

【実-別紙 2】

**令和 8 年度（教生物）第 12 号多賀町立図書館システム更新業務  
審査実施要領**

**1 審査方法**

- (1) 審査は、令和 8 年度（教生物）第 12 号多賀町立図書館システム更新業務事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）において、本実施要領で定めた基準および審査方法により、提出された企画提案書等について「事前書類審査（客観評価）」および「プレゼンテーション・デモンストレーション審査（主観評価）」を行い、両者の合計得点（600 点満点）の高い者から順に受託候補者および次点候補者とする。
- (2) 委員会は非公開とする。
- (3) 提出された書類等の内容について、後日問合せを行う場合がある。

**2 事前書類審査（100 点満点）**

提出された「次期図書館システム要望機能一覧」、「見積書」および「業務実績調書」に基づき、採点基準が一意に定まる客観的な項目について、事務局において事前に採点を行う。

- (1) 審査項目：① 要望へのシステム適合度（50 点）、② 経済性（30 点）、③ 堅実性（20 点）
- (2) 事前書類審査の得点は、次項のプレゼンテーション審査の得点と合算され、総合評価の点数となる。

**3 プレゼンテーション・デモンストレーション審査（500 点満点）**

提案するシステムについて、企画提案書に沿ったプレゼンテーション（デモンストレーションを含む）および質疑応答を実施する。

**(1) プレゼンテーション審査の日程、方法等**

ア 審査日：令和 8 年 9 月 15 日（火）を予定（詳細な時間帯は別途連絡）

イ 場所：多賀町立文化財センター

ウ 出席者：出席者は 1 者につき 5 名までとし、業務総括責任者（プロジェクトマネージャー）となる予定の者が、原則出席すること。

エ 実施時間：1 提案者につきプレゼンテーション 30 分以内＋質疑 20 分程度、準備・片付け 10 分以内とする。

オ 集合：当日来館された提案者は、あけぼのパーク多賀（多賀町立図書館が入る建物）ホールにて待機すること。

※ホールには、来館者用の椅子等がございますのでご利用ください。時間になりましたら職員が会場の多賀町立文化財センターへご案内いたします。

**(2) プレゼンテーション審査の評価方法**

各審査員（選定委員）が「令和 8 年度（教生物）第 12 号多賀町立図書館システム更新業務プロポーザル評価基準」に基づき、1 人あたり 500 点満点で主観評価（審査項目④～⑩）を行う。各審査員の合計評価点数の平均点（小数点第 1 位を四捨五入）をプレゼンテーション審査の得点とする。

**(3) プレゼンテーション内容**

- ア プレゼンテーションは提出した企画提案書をもとに行うこと。
- イ プレゼンテーションを補完する手段として、実機によるデモンストレーションを行うこと（特に操作性、移動図書館車運用等の固有要件の確認を含む）。
- ウ プレゼンテーションの順番は、企画提案書を提出した順番とする。

(4) その他

- ア スクリーンおよびプロジェクターについては、会場備付けのものを使用できる。  
パソコンその他必要な機器については、提案者が準備すること。  
また、プロジェクターへの接続およびインターネット環境への接続については、提案者の責任において行うこと。なお、会場には公衆 Wi-Fi 環境が整備されている。
- イ 社名が特定できる名札等を着用しないこと。また、社名への言及、配付資料および投影資料へのロゴの表示等、社名が特定できる行為を行わないこと。
- ウ 説明に要する提案者の経費は、全て提案者の負担とする。
- エ 遅刻または欠席した場合は、本プロポーザルを辞退したものとみなす。
- オ 補足資料の投影は可能とするが、紙面での追加配布は認めない。

#### 4 受託候補者選定に関する特記事項

(1) 最低基準点（足切りライン）

事前書類審査（100 点）とプレゼンテーション審査（500 点）の総合計点（600 点満点）の 6 割（360 点）を最低基準点とし、最高得点者が最低基準点に満たない場合は、受託候補者を選定しない。

(2) 参加者が 1 者となった場合の取り扱い

参加者が 1 者となった場合でも同様に審査を行い、総合計点が最低基準点（360 点）を満たした場合は、当該参加者を受託候補者に決定し、その旨を通知する。

(3) 最高点で同点の者が 2 者以上の場合の取り扱い

総合計点が同点の者が 2 者以上ある場合は、「⑥ 操作性・事務効率化・セキュリティ対策」「⑧マイナーバージョンアップ等の対応方針・保守体制」「⑨機能拡張性」の得点の合計が高い者を上位とする。それでもなお同点の場合は、くじ引きにより受託候補者および次点候補者を選定する。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、令和 8 年 9 月 25 日（金）（予定）に全ての参加者に通知するとともに、町ホームページにおいて受託候補者を公表する。なお、審査の経過（各委員の個別の採点等）については一切公表しない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

#### 5 審査基準および配点

審査においては、事前に提出された次期図書館システム要望機能一覧、実績、見積額による「客観評価」と、当日のプレゼンテーション等による「主観評価」を総合した総合評価を実施する。審査の実施に際しての配点および詳細な評価基準は、「令和 8 年度（教生物）第 12 号多賀町立図書館システム更新業務プロポーザル評価基準」のとおりとする。

令和 8 年度（教生物）第 12 号多賀町立図書館システム更新業務プロポーザル評価基準

| 区分                  | 審査項目                              | 評価の着眼点                                                                                                                                                                                                       | 配点  |
|---------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 書類審査<br>（客観評価）      | ①要望へのシステム適合度                      | ・図書館の要望機能に対し、パッケージの枠を超えて「無償／有償カスタマイズを含めて」どこまで寄り添えるか                                                                                                                                                          | 50  |
|                     | ②経済性                              | ・図書館システム機器借上料および図書館システム保守業務委託料の合計額のコストパフォーマンス<br>・再リースにかかる参考費用のコストパフォーマンス                                                                                                                                    | 30  |
|                     | ③堅実性                              | ・過去 5 年以内における同種業務の実績（公立図書館へのシステム導入/保守運用実績）                                                                                                                                                                   | 20  |
|                     | 計                                 |                                                                                                                                                                                                              | 100 |
| プレゼン・デモ審査<br>（主観評価） | ④実施体制・スケジュール                      | ・専門知識と豊富な経験を持つ人員の配置<br>・データ移行計画の確実性<br>・本稼働までの工程管理の適切さ                                                                                                                                                       | 60  |
|                     | ⑤導入支援・研修                          | ・職員操作研修の充実度<br>・休館期間中の移行・蔵書点検および本稼働直後における技術支援・トラブル対応体制                                                                                                                                                       | 60  |
|                     | ⑥操作性・事務効率化・セキュリティ対策               | ・図書館サービス（移動図書館を含む）を実現するためのストレスのない快適な操作性<br>・カウンター業務や管理業務の事務効率化への有効な提案<br>・個人情報の安全確保（セキュリティ）の考え方                                                                                                              | 80  |
|                     | ⑦利用者の貸出履歴                         | ・利用者の読書の秘密を厳守するための利用者の貸出履歴等への考え方                                                                                                                                                                             | 60  |
|                     | ⑧マイナーバージョンアップ等の対応方針・保守体制          | ・OS 等のバージョンアップ・マイナーバージョンアップ等の対応方針（製品刷新時(メジャーバージョンアップ)は除く)<br>・安定的な業務遂行ができるようにハード/ソフトの不測の事態に備えて、開館日（平日はもとより土日を含めて）に迅速な対応できる体制<br>・操作についての問い合わせに対応できる体制<br>・蔵書点検を実施する職員への技術支援体制<br>・次回システム更新時を考慮したデータ抽出機能または作業 | 100 |
|                     | ⑨製品刷新時（メジャーバージョンアップ）の対応方針および機能拡張性 | ・製品刷新時(メジャーバージョンアップ)の対応方針<br>・機能拡張性<br>ア 学校図書館システム連携についての提案<br>イ 電子資料(電子書籍、音声・音楽データ、動画データ、デジタル化された郷土資料等)への提案<br>ウ その他の積極的な提案(LINE 連携、レファレンス機能、ヤングアダルト世代向け、読書バリアフリー対応、館内 OPAC の有効利用等)                         | 80  |

|    |        |                                                                                                                                                                                                                                                                     |     |
|----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|    |        | ※財政的負担をかけないための「無償化」や「定額化」の積極的な提案                                                                                                                                                                                                                                    |     |
|    | ⑩ 質疑応答 | <b>【質疑・体制】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員からの実務的な質問、デモンストレーション時の操作質問などに対する回答の的確さおよび具体性</li> <li>・休館中（1/20～1/31）のタイトな移行スケジュールへの対応力（提案または回答内容の実現可能性・具体性）</li> <li>・住民サービスの拡充や、職員の操作性、業務の効率化、安定した保守、システムの拡張性など、多賀町の図書館運営の実情を踏まえた提案・回答となっているか</li> </ul> | 60  |
|    | 計      |                                                                                                                                                                                                                                                                     | 500 |
| 総計 | 総合計満点  | 最低基準点（足切りライン）：360点（全体の6割）                                                                                                                                                                                                                                           | 600 |